【様式第４号】

業務の実施体制

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 氏　名 |
| 管理技術者 | ○○　○○ |
| 主任技術者 [建築(意匠)担当] | ○○　○○ |

（注）

・「管理技術者」とは、建築士法（建築士法（昭和２５年法律第２０２号。以下「法」という。）第２条第２項に規定する一級建築士で、一級建築士取得後５年以上の設計の実務経験がある者とする。なお、管理技術者と主任技術者は兼ねることはできないものとする。

・「主任技術者」とは、法第２条第２項に規定する一級建築士で、一級建築士取得後５年以上の設計の実務経験がある者とする。

**今回の業務の組織体制**　（組織と担当ごとの人数も記載すること。別紙に記載しても可。）